

1. 業務名称

中城村立小中学校整備事業モニタリング支援業務

2. 業務の目的

本業務は、中城村（以下「村」という。）が計画する中城村立小学校整備事業（以下「小学校事業」という。）及び中城村立中学校整備事業（以下「中学校事業」という。）について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下「PFI法」という。）」が定める事業手法を導入して実施するに当たり、民間事業者（以下「SPC」という。）が実施する設計、建設等に関する業務をモニタリングすることを目的とするものである。

3. 業務内容

3.1 設計・建設モニタリング

3.1.1 設計モニタリング（中学校事業のみ）

(1) 基本設計モニタリング

1) 要求事項確認

SPC が実施する本施設の基本設計業務について、要求水準書等の村側の要求事項との整合性の確認を行う。

2) 設計計画書等の確認

SPC が実施する設計業務にあたり、SPC の作成する設計計画書等の確認を行う。

3) 基本設計図モニタリング

SPC が作成した基本設計図について、その内容が要求水準書、提案の内容等を満たしていることを確認するとともに、課題が発見された場合は実施設計での検討課題の整理を行う。

4) 定例会議

SPC との設計協議会等に係る定例会に出席し、SPC と村の協議を支援する。定例会への出席は月 1 回程度を想定する。

(2) 実施設計モニタリング

1) 要求事項確認

SPC が実施する本施設の実実施設計業務について、要求水準書等の村側の要求事項との整合性の確認を行う。

2) 定例会議

SPC との設計協議会等に係る定例会に出席し、SPC と村の協議を支援する。定例会への出席は月 1 回程度を想定する。

3.1.2 建設モニタリング（小学校事業のみ）

(1) 着工前工事準備モニタリング

1) 施工計画書確認支援

SPC が実施する本施設の建設工事にあたり、SPC の作成する施工計画書等の確認を支援する。

2) 工事監理計画書確認支援

SPC が実施する本施設の工事監理にあたり、SPC の作成する工事監理計画書等の確認を支援する。

3) 定例会議

SPC との建設協議会等に係る定例会に出席し、SPC と村の協議を支援する。定例会への出席は月 1 回程度を想定する。

(2) 着工後工事モニタリング

1) 要求事項確認

SPC が実施する本施設の建設業務について、要求水準書等の村側の要求事項（工事に関する事項）との整合性の確認を行う。

2) 工事監理報告書・工事報告書確認支援

SPC が実施する本施設の建設工事にあたり、各報告書の内容を確認し、業務の進捗及び対応状況等を把握する。また、SPC が作成する「建設・工事監理の事業提案書との整合性の確認結果報告書」を基に、事業提案書との整合性等を確認する。

3) 完成検査立会い

村の実施する完成検査への立会いを行い、適宜助言等を行う。

4) 定例会

SPC との建設協議会等に係る定例会に出席し、SPC と村の協議を支援する。定例会への出席は月 1 回程度を想定する。

3.1.3 SPC 関連業務モニタリング（小学校事業のみ）

(1) SPC 決算報告等財務状況確認支援

SPC が村に提出する決算報告等財務状況報告書について、事業計画どおり計画が進んでいるかについて確認を行う。

(2) 変更契約書の締結支援

村と SPC が行う変更契約書の締結に向けた支援を行う。なお、変更契約としては、物価変動及び金利確定に係るサービス対価の変更を対象とする。

3.1.4 開校準備モニタリング（小学校事業のみ）

SPCが実施する本施設の開校に向けて、維持管理内容に対する次の事項のモニタリングを行うものとする。

(1) 維持管理業務計画書確認

SPCが作成する維持管理業務に係る仕様書及び業務計画書の確認を行う。

(2) 定例会議

SPCとの開校準備に係る定例会に出席し、SPCと村の協議を支援する。定例会への出席は月1回程度を想定する。

4. 成果品

成果品として、以下のものを標準とし、提出する。

- ・ 業務報告書 1部
- ・ 上記電子データ 一式